

# デモクラシーと革命のなかで 政治家トクヴェイルの肖像

杉 本 竜 也

はじめに

- 1 貴族としての出自と家族の記憶
- 2 フランス政治における知識人トクヴェイルの立場
- 3 力なき自由主義政治家として  
おわりに

はじめに

政治家を志す理由には様々なものが考えられる。たとえば、社会的な影響力を獲得するために政治家を志望するということもあるだろう。しかし、影響力を得るだけであれば別に政治家にこだわる必要はない。それにもかかわらず、

デモクラシーと革命のなかで 政治家トクヴェイルの肖像 (杉本)

三九七 (九一三)

あえて政治家を目指す人が絶えない理由があるとすれば、その有力なものとして政治家が持つ特異な権能を挙げなければならぬ。つまり、政治家には、自らの理念や構想を社会や政治において実現することのできる具体的な権力と権威が与えられているということである。そのため、政治家に関する評価は、自らの考えを具体化することができたか否かによって最終的に判断されることが一般的である。

アレクシス・ド・トクヴィル Alexis de Tocqueville (一八〇五—五九) は政治思想家や歴史家として知られているが、彼は一九世紀のフランスを代表する政治家でもある。トクヴィルは一八三九年の初当選以来、一八五一年に発生したルイ・ナポレオン・ボナパルトのクーデタまで立法部の議員を務め、その間短期間ながらも外務大臣の要職も務めている(一八四九年六月二日—二月二六日)<sup>(1)</sup>。しかし、政治家としてのトクヴィルに注目が集まることは決して多くない。その理由は、先述の評価基準に照らし合わせた時、彼の政治家としての業績がその基準を満たしていないと見られていることに起因しているのではないだろうか。

本稿では、トクヴィルの性格やその政治思想、そして彼が置かれた時代状況を踏まえた上で、政治家トクヴィルの歩みをたどっていききたい。まず彼の生まれ育った家庭環境やそこで受けた教育等から彼の人物的特徴を概観する。次いで、フランス政治における知識人の位置という点から、当時のフランスの政治状況におけるトクヴィルの立場について考察する。そして、一九世紀フランス自由主義の政治的文脈において政治家トクヴィルがいかに立ち振る舞ったかを見る。最後に、政治家としてのトクヴィルが注目されない原因を考究することを通して、政治家に求められる役割と資質について考えてみたい。<sup>(2)</sup>

## 1 貴族としての出自と家族の記憶

トクヴィルがこの世に生を享けたのは、ナポレオン一世の第一帝政が始まった翌年の一八〇五年のことであった。彼の生家クレレル家はノルマンディーの伝統的貴族の家系である。父エルヴェ Herve-Bonaventure de Tocqueville (二七七二—一八五六) は地方貴族の子弟の例に漏れず軍人、そして地方領主という貴族の伝統に則って人生を歩んでいくことを考えるが、そこにフランス革命が発生する。そしてエルヴェの妻であるルイーーズ Louise-Madeleine-Marguerite Le Peletier de Rosambo (一七七一—一八三六) の存在が、革命下におけるクレレル家の立場をさらに複雑なものにする。

フランスの貴族は大きく二種類に分類することができる。ひとつが帯剣貴族 (noblesse d'épée) であり、もうひとつが法服貴族 (noblesse de robe) である。帯剣貴族は封建時代以来の伝統を誇る貴族階級であり、彼らは宮廷に参内して国王に侍<sup>じ</sup>するか、地方領主として所領の統治に当たる者が多かった。これに対して法服貴族は、高等法院 (parlement) を活動拠点とする官僚的・専門職的な新興貴族階級のことである。高等法院はきわめて広範で強力な権限を有していた。<sup>(3)</sup> その権限としては、第一に民事・刑事・行政に関する一切の裁判権限 (司法権) が、第二に治安維持や行政全般にわたる指導権限 (行政権) があり、そして第三に事実上立法行為に該当する法規院的判決および法の登録・建白に関する権限 (立法権) があった。なかでも特筆すべきは法の登録に関する権限であり、当時のフランスにおいては勅令であつても高等法院が公開法廷を開き、自らの登録簿に朗読の上で記録するという手続きを経ない限り、法的効力を持つことはなかった。一六〇四年、国王アンリ四世は創始間もないブルボン朝の財政基盤を確立する

ためにポレット法を発令した。これは一定の年税と引き替えに官職の売買とその世襲保有を認める法であり、国庫収入の増大を目的としていたが、同時に高等法院をはじめとする王の行政機構に官職を購入した裕福なブルジョワを組み込むことによつて王権に反抗的な帯剣貴族を牽制するという意図もあつた。<sup>(4)</sup>

王権が帯剣貴族の抑え込みを図つた背景には、帯剣貴族が王にとつての抵抗者だつたという事実がある。一六世紀初頭のフランスにはすでに、君主の恣意的な権力行使に対しては、慣習法の集積としての基本法 (lois fondamentales) によつて一定の制度的制限を課すべきであるというコンステイテューションリズム的思考が存在しており、貴族は全国三部会に代表される身分制議会における臣民中の第一等という立場から国王に対する制限を実際に行う主体だと考へられていた。<sup>(5)</sup> そのため、貴族たちから見ると、絶対王政とは彼らが慣習的に享受してきた特権を蹂躪し、それによつて究極的には君主に先行して存在しているはずの政治共同体の規範を侵犯する暴君的 (tyranique) で専制的 (despotique) な体制に他ならなかつた。トクヴィルによれば、王権に対する抵抗者としての帯剣貴族の矜持を支えていたものは、自身が実際に統治を担っているという自負であつた。トクヴィルは次のように記している。「貴族の大権、独立した法廷の権威、同業組合の権利や地方の特権、これらについては語るまでもない。これらは公権力の衝撃を和らげて、国民の中で抵抗の精神を支えた」<sup>(6)</sup>、「貴族身分が力を有していた間、いや、力を失つた後も長きにわたり、貴族の名譽心は個人の抵抗に異常な力を付与した。／このとき力もないのに、自分一個の価値を高く見積もつて、公権力の圧力に対してあえて孤立無援の抵抗に出る人々がいた」<sup>(7)</sup>。封建時代以来、貴族が自身の権威と権力の根拠として依拠するのは所領とそれを実際に統治しているという実績であり、彼らにとつて王権の存在はむしろ障害であつた。すなわち、貴族の権力は自らが自らの土地を支配するということをもつて自己完結しているのであり、その権威

の源泉は自生的である。自らの権力と權威に関する貴族の自己完結性は王権に対する貴族たちの抵抗の精神を生み出し、実際に度々彼らは反乱を繰り返すことになる。

このような帶劍貴族と対抗するためにアンリ四世が導入した法服貴族も、当初の意図に反して王権に害をなす存在へと変化していく。一六一四年以降、全国三部会が事実上停止されると、高等法院はフランスにおける王国基本法を体現する担い手としての自覚を強め、むしろ制限君主政の理念の理論化に積極的に努めるようになる<sup>(8)</sup>。たとえば、一六四八年に発生したフロンドの乱は、財政悪化に悩んでいた王権によるポーレット法廃止と俸給の支払い停止という財政再建策に対する高等法院の抵抗をきっかけとして始まった。そしてフランス革命の端緒も一七八八年以降に推進された王権による財政改革に対する、高等法院を中心とした反対運動にあった。要するに、帶劍貴族への対抗上、王権によって誕生させられたはずの法服貴族であったが、元々の意図とは反対に、既得権を手に入れた彼らはそれを盾に自律的に行動するようになり、さらに加えて旧来の貴族と並ぶコンステイテューションナリズムの擁護者を自任するようになることで、最終的には王権にとっての最大の障害になったのであった。トクヴィルの母となるルイーズはこの法服貴族の家系に生まれた。

ルイーズの家系について、もうひとつ記しておくべきことがある。それは彼女の祖父がマルゼルブ *Guillaume de Lamoignon de Malsherbes* (一七二一—一七九四) だということである。最高位の法服貴族であったマルゼルブは一七五〇年に出版統制局長となるが、その役職の目的にもかかわらず、彼は思想の自由と討論の自由は人間の精神の進歩に資するものだ<sup>(9)</sup>と確信していた。そのため、彼は規制対象であるはずの百科全書派やジャン・ジャック・ルソーの価値を見出し、その活動を陰で支援する。他方、大革命後に行われたルイ一六世の裁判に際しては、そ

の弁護人を買って出ている。そのためであろうか、マルゼルブは革命政権によって捕縛され、ルイ一六世と同様に処刑されている。マルゼルブの逮捕時、その孫娘であるルイーズとすでに結婚していたエルヴェも囚われの身となり、一七九四年七月のテルミドールのクーデタによってジャコバン独裁が終わるまで獄につながれた。この経験はトクヴィル夫妻の精神に大きな爪痕を残すことになる。アンドレ・ジャルダン<sup>⑩</sup>は、エルヴェは獄中生活中に自身の頭髪が真っ白になってしまふ経験を記している。また、同じくジャルダンは、解放後のルイーズに見られた偏頭痛や抑鬱症状、また過度な浪費癖等の原因は革命期の経験にあるのではないか、そしてそのためにクレレル家の家庭の雰囲気は陰鬱なものだったのではないかと推測している。

革命が終息すると、エルヴェはナポレオンの第一帝政が始まった一八〇四年、ヴェルヌイユ市長に就任する。そして一八一四年にブルボン朝が復活すると、それを奉じる正統王朝派 (légitimiste)<sup>⑪</sup>であることを自他共に認めていたエルヴェは各県知事を歴任し、一八二七年には貴族院議員にも任じられることになる。

革命からまだ日も浅い時期、正統王朝派の父と革命によって心の傷を負った母によって営まれた家庭生活は、生活様式のみならず精神面においても貴族の伝統に沿ったものであったに違いない。

クレレル家の信仰はいかにもフランスの伝統貴族らしいカトリックであったが、トクヴィルの内面を考える場合に見逃してはならないのがルスイール師という老神父の存在である。トクヴィルの家庭教師であり、父エルヴェの宗教的な師も務めたこの神父はジャンセニストではなかったが、きわめてジャンセニスト的な信仰心を持つ人物であった。<sup>⑫</sup>

一七世紀のフランスにおける最大の宗教論争は、オランダの神学者ヤンセンを祖とするジャンセニスムを巡る論争

であった。<sup>13</sup> 王権との関係構築に成功したイエズス会に対して、ジャンセニスムはパリ郊外のポール・ロワイヤル修道院を拠点として主として貴族の間に浸透していた。<sup>14</sup> ジャンセニスムの源流にはアウグスティヌスの恩寵論がある。ここでは、人間は神に影響を及ぼすことはできないが、神は人間の劫罰や救済を恣意的に決定すること可能であり、人間の偉大さはそのような神の全能性を受け容れることに由来すると考えられていた。この見解は、人間の自由意志や自らの救済のために神と協働することのできる人間の能力を認めるイエズス会の考え方と真つ向から対立していた。<sup>15</sup> ジャンセニスムの強烈な原罪観と恩寵観はルターやカルヴァンらの思想と通じるものがあり、またその結果として教会の軽視にもつながりかねない過度の内省的信仰が導かれることになる。「教会の外に救いなし」(extra ecclesiam nulla salus) と考えるカトリック教会にとって、ジャンセニスムはカトリックの教義を逸脱した異端的存在であった。このような神学的・宗教的対立だけでなく、ジャンセニスムは政治的対立にも関係するようになる。ジャンセニスムは高等法院に深く浸透しており、多くの法服貴族がこれを信奉していた。その結果、高等法院が以前から主張していた、教皇に対するフランス王権の優位を主張する「ガリカニスム」(Gallicanisme) とジャンセニスムが結び付くという事態が生じていた。<sup>16</sup> ローマ教皇(庁)に忠誠を示す「ウルトラモンタニスム」(ultramontanism) の性格が強いイエズス会は、ジャンセニスト派の高等法院より、フランス王国への忠誠かローマ教皇への忠誠かを事あるごとに問われることになり、イエズス会とジャンセニスムの対立は政治問題化していた。これらの複雑な経緯を経て、宗教的にはヤンセンの思想は古代の異端の復活であるという一六四三年のカトリック教会の非難によって、そして政治的にはフランス王権による一七一一年のポール・ロワイヤル修道院の破却によって、ジャンセニスムは壊滅させられる。<sup>17</sup> しかし、ジャンセニスムは完全に根絶されたわけではなかった。それはブレーズ・パスカルに代表されるジャンセ

ニストの著作を経由して、その思想的内実は連綿と受け継がれていた。そしてルスイウル師もその影響を受けていたようである。ジャルダン<sup>18</sup>は、このようなルスイウル師からの感化によってトクヴィルは人間の尊厳というものを意識するようになり、本能的な欲求との格闘なしに自由を行使するのは破滅への道に向かうことであるという悲観主義がトクヴィルの内面には育まれることになったと考えている<sup>18</sup>。また、ジャルダン同様に浩瀚なトクヴィルの評伝を著したヒュー・ブローガンも、トクヴィルがパスカルに心酔していたことを認めている<sup>19</sup>。トクヴィルの信仰心については、彼に関する研究の中でも議論が絶えない部分である。また、トクヴィルがジャンセニストであつたかを判断することも困難である<sup>20</sup>。ただ、いずれにしてもいえることは、トクヴィルの思想にはジャンセニスムと共通する、人間の限界に対する悲観的評価が存在していることである。かつての啓蒙思想が主として楽観的な人間観に立つて楽観的な社会建設を構想していたのに対し、トクヴィルの思想の根底には人間の卑弱さについての洞察があり、その弱さのために人間が逸脱や暴走を働くことへの懸念がある。ジャンセニスムは人間につきまとう限界の克服を神に期待したが、トクヴィルはそれを人間の営為としての政治に託す。つまり、トクヴィルの政治思想は、人間の限界を人間の営みによって克服するという矛盾的な意図の上に成立しているのである。

ここまでの内容からトクヴィルの人物的特徴を考えた場合にまず挙げられるのは、彼が貴族の系譜の中で育ち、それを自負していたことである。彼は、帯剣貴族と法服貴族という二つの系譜の双方から、フランス貴族としての色濃い伝統を継承していた。トクヴィルはデモクラシーの可能性を追求しながらも、貴族の意義を否定することはなかった。ただ、それは王の廷臣や特権的世襲階級としての貴族ではなく、具体的かつ日常的に社会・政治活動に携わっている「統治を行う人間集団<sup>21</sup>」としての貴族の自覚であり、また強大な王権の専制に対して躊躇することのない抵抗者

としての貴族の自覚である。デモクラシーを巡るトクヴィルの政治思想とは平等化に起因する個人主義(individualisme)と無関心(apathie)に陥った人々が市民としての主体性に覚醒することを目指すものであるが、そこで目標とされている主体的市民はトクヴィルのいう真の貴族の像と重なる。彼にとつて貴族という存在は、デモクラシーに對置されるものというよりも、デモクラシーにおける市民の姿を構想する上での範型としての意味を有するものであった。

トクヴィルの内面的特徴の第二のものとして挙げられるのは、革命や暴動に対する嫌悪感である。トクヴィルは二月革命の折に暴徒を目撃した際、戦意を示している者は直ちに殺せと周囲に語っている<sup>(22)</sup>。後になつてから彼はこの発言を反省しているが、ここでは彼からこのような乱暴な発言が思わず口をついて出てきてしまったことを重く見たい。革命のために心身を傷つけられ、それに長く苦しめられたトクヴィルの家族の忌まわしい記憶によつて、彼の心中に暴力革命やそれに狂奔する民衆に対する強烈な嫌悪感が醸成されていたことは容易に想像できる。

そして第三に挙げられるのが一種の諦観<sup>(ていかん)</sup>である。母ルイーズの抑鬱症状についてはすでに記したが、トクヴィル自身も神経過敏で、その頑健とはいえない体調に合わせて躁鬱状態を繰り返していたようである<sup>(23)</sup>。そのためなのか、または幼少年期に受けた老神父の影響なのか、それともパスカルらの著作のせいなのかはともかく、避け難い現状や既発の事態をまずは従容<sup>(しやうよう)</sup>として受け容れるという精神的態度がトクヴィルには見られる。さらにその心底には逸脱や過剰といった人間の限界に対する悲観も感じられる。その最たるものが、彼が「神の御業<sup>(みわざ)</sup>」と評したデモクラシーであつた。

ただ、トクヴィルの政治思想は悲観を悲観のままには放置しない。彼は人間の限界を痛感し、それを踏まえた上で、

最終的には人間の営為に一縷<sup>いちる</sup>の望みを託す。すなわち、悲観や諦観はトクヴィルにとって現実を直視する際の最も重要な動機付けだったのであり、思索の大前提であった。

## 2 フランス政治における知識人トクヴィルの立場

トクヴィルが社会的に名をあげた最大の要因は、一八三五年の『アメリカのデモクラシー』(第一卷)の成功にあつた。この本は正確な発行部数がわからなくなるほどの成功を収めた。また、この書は単に部数を誇つたというだけではなく、当時のフランスのジャーナリズムや論壇に様々な議論を巻き起こすほどの社会的な衝撃力を備えていた。<sup>25)</sup>この成功はまずは知識人・文筆家としての栄誉をトクヴィルにもたらした。

フランス学士院 (Institut de France) は、アカデミー・フランセーズ (Académie française)、碑文・文芸アカデミー (Académie des inscriptions et belles-lettres)、科学アカデミー (Académie des sciences)、芸術アカデミー (Académie des beaux-arts)、そして道徳・政治科学アカデミー (Académie des sciences morales et politiques) という五つのアカデミーによって構成されている。この中で最古の伝統と最高の格式を誇るのが、フランス語の純粹な保全のために宰相リシュリューが創設したアカデミー・フランセーズであり、アカデミー会員には「不死の者」(Les Immortels) という称号が与えられる。これはアカデミー会員による不朽の学問的功績を讃えるものであり、フランスという国家において彼らがいかに尊敬の的になっているかを示している。トクヴィルは一八四一年にはアカデミー・フランセーズ会員に選ばれることになるが、<sup>26)</sup>下院議員当選前の一八三八年にはすでに道徳・政治科学アカデミー会員に選出されており、<sup>27)</sup>それだけをとっても彼の学識を証明するには十分であった。<sup>28)</sup>

フランスだけでなく、世界的に見ても、政治家が書物を発表することは珍しくはない。だが、イギリスやアメリカの政治家が回顧録を、また近年の日本の政治家が自己宣伝や自身の政策宣伝の類を発表することが目につくのに対して、フランスの政治家に特徴的なことは理論的・哲学的な歴史書や人物評伝等を著す者が少なくないことである。それらの中には趣味のレベルを超える、専門的で理論的、また思索的な大著も少なくはない。たとえば、フランソワ・ギゾー François Guizot (一七八七—一八七四) は『ヨーロッパ文明史』 *Histoire de la civilisation en Europe* (二八二八) 等の歴史書を著し、パリ大学で歴史学講座を受け持っていた。新米判事だった若きトクヴィルは週に一度は親友と夕食をとりながら、共にギゾーの著作を学び、毎週土曜日には勤務地であるヴェルサイユからわざわざパリまで出向いて彼の講座を聴講していた。<sup>(29)</sup> ギゾーとトクヴィルの関係の詳細については後に譲る。また、ギゾーの政治上の好敵手であり、後に第三共和制の初代大統領を務めることになるアドルフ・ティエール Adolphe Thiers (一七九七—一八七七) も歴史家として、フランス革命や第一帝政の歴史や共産主義に関する多くの著作を残している。このようなことは一九世紀に限定されたものではなく、フランスの政治家の特徴として今日でも連綿と続いている傾向だといえることができる。<sup>(30)</sup>

これをアメリカと比較してみたい。

斎藤眞によると、アメリカ社会には「反知性主義」もしくは「反主知主義」(anti-intellectualism) が存在するが、それは反々知識人々主義ではあるが、決して反々知識主義ではない。<sup>(31)</sup> 斎藤は、曾祖父が第二代大統領(ジョン・アダムズ)、祖父が第六代大統領(ジョン・クインシー・アダムズ)という政治の名門に生まれ、そしてハーバード大学で歴史学の助教授を務めるほど俊英でありながらも、政治家になることができなかつたヘンリー・アダムズの自伝の中に

「不適」(unfit)という言葉が度々登場することに注目している。<sup>(32)</sup> 貴族的伝統が色濃いヨーロッパでは潜在的パワー・エリートとしての知識人は必ずしも顕在的なパワー・エリートである必要はなく、むしろ顕在的なパワー・エリートであることを拒否することによって、自らを示すことができる。知は、具体的な力とは無関係に、それ自体価値を有している。ところが、貴族的伝統のないアメリカでは知は具体的な力となることで初めて価値を持ち、潜在的なエリートは顕在的なエリートとなつて初めて真にエリートたりうる。斎藤は知識および知識人の評価に関するアメリカとヨーロッパの相違をこのように理解したが、ヨーロッパの中でもフランスはいささか様子を異にすると思われる。

まず、一九世紀前半のフランスにおいては民衆の憎悪の対象としては何よりも貴族が、そして富裕層が存在していたために、人々の批判が直線的に知識人に向かうことがなかった。次いで、フランスではいずれの立場にもそれなりの知識人が存在し、各陣営における理論武装の中核を担っていたことも、知識人が尊重されていた理由として考えられる。さらに大革命以降のフランスでは頻繁に政治体制が変わり、その都度新たな政治の枠組みが構想されなければならなかったため、知識人を求める需要が継続的に存在していたことも彼らが高く遇されていた背景として推測される。加えて、この頃一般民衆の間に急速に広がった教育熱によって、知識人に対する敬慕の念が高められたということもできる。これらのことから、フランスでは知識人と反知識人という単純な二項対立構造は生まれず、知識人の言説が机上の空論であると一笑に付されてしまうような事態は生じなかった。むしろ反対に、学問研究における実績や人文的素養は現実の政治にも有用な知識であるとされ、これらを具備していることは政治家を評価するにあたって肯定的に働いた。<sup>(33)</sup>

ただ、裏返していえば、このような政治風土においては、優れた知性の持ち主であるというその一点だけでは優れ

た政治家としての条件にはなりえないことも意味している。フランスでは、アメリカのように知識人には「友人がほとんどなく、味方はまったくいなかった」<sup>34</sup>という状況にはならなかったが、反対に一定以上の数の政治家が一定以上の知性の持ち主であることは知性を有していることによつて生じる優位性を低下させてしまう。つまるところ、フランスでも政治家には政治家としての政治能力は必要なのである。知識人であるということは、政治家としての能力も併せ持つ野心的な知識人にとつては政治への道を開くものであつたとしても、そのことだけをもつて知識人に政治的な成功を約束するものではなかつた。

ただ、それでも一九世紀のフランス政治における知識人の占める位置は特筆に値する。そしてそれを語る際、ロマン主義という当時の有力な思潮を無視することはできない。ロマン主義はヨーロッパ各国において様々な形で展開されてきたが、フランスのロマン主義に特徴的なことはそれが政治や社会の「現実」と密接に結び付いていたことである<sup>35</sup>。復古王政期において、トクヴィルの親戚でもあるシャトーブリアン François-René de Chateaubriand（一七六八—一八四八）やヴィクトル・ユゴー Victor Hugo（一八〇二—一八八五）らロマン主義者たちは、ギゾーら自由主義者と連携して反動体制に抵抗を試みる。七月革命が成功に終わり、自由主義が体制化・秩序化されると、ロマン主義者たちは自由主義者と袂を分かつことになるが、知識人と政治の関わりを考える上でこの連携は重要な意味を持っていた。大学というアカデミズムに身を置くギゾー、文筆活動のシャトーブリアンというように、復古王政末期のフランスにおいてはアカデミズムと文学（界）という知識人の活躍の場はそのまま政治活動の場、反動王政に対して自由を主張する抵抗の場となつていた。すなわち、ロマン主義の運動を経て、知識人は理想を描く構想者として、社会を包括的に考察すると共に現実の矛盾に厳しく追及する批判者として、さらに実際に既存の体制に反抗する抵抗者としての自

らの存在を確立したのであり、それによって知識人であること自体がすでに政治的意味を含意することになったのであった。

本節の冒頭でも述べたように、トクヴィルが世に出ることに成功した最大の理由は『アメリカのデモクラシー』の成功にある。この本の中で彼は「これを著すにあたって、いかなる党派に仕えるつもりもなく、どんな党派と闘う気もなかった<sup>(36)</sup>」と述べている。しかし、このような釈明をしなければならなかったこと自体が、当時のフランスにおける知的意思表示には必然的に何らかの政治的意味が含意されてしまうことを示しているのではないだろうか。『アメリカのデモクラシー』を通してデモクラシーの意味を広く紹介するという行為は、フランス革命以後も長く強い勢力を持っていた正統王朝派に対する、そして七月革命後に体制化したギゾーらの自由主義に対する批判を内包するものであった。そのため、トクヴィルは構想し、批判する、抵抗する知識人の姿を地で行くことになる。

### 3 力なき自由主義政治家として

自由主義や自由主義者という言葉は、時代と場所、また場合によって様々な意味を持っている。そのため、これらの言葉を使用する場合には、事前に一定の定義を与える必要がある。

トクヴィルの時代、すなわち一九世紀前半のフランスにおける自由主義とは、ギゾーに代表される「ドクトリネール」(Doctrinaires)の主張した自由主義といつてよい。その特徴を挙げるとすれば、それは第一に正統王朝派に対する中道左派的立場、第二に穏健な政治運営の重視、第三に復古王政期に制定された自由主義的な「憲章」(Charte)の堅持、そして第四に資質と出自に基づくイギリス的な立憲主義への志向が挙げられる<sup>(37)</sup>。そしてこれらを主導したの

が活動家的な知識人・大学教員たちと自由主義的貴族であった。一八三〇年の七月革命によってルイ・フィリップを君主とするオルレアン王政が成立するとドクトリネールたちは一転して体制派となり、親ブルボンの旧来の貴族階級に反発していた新興勢力のブルジョワジーの支持を受けて七月王政を主導していくことになる。

七月王政期の主要な政治グループは次のとおりである。第一にオルレアン王政において体制派となつたドクトリネールを中心とする自由主義者たちがいる。そこにはギゾー派、ティエール派、そしてさらなる自由主義的改革を求めるオディロン・バロ Camille-Hyacinthe-Odilon Barrot (一七九一—一八七三) のグループが存在していたが、程度の差こそあれこれらのいずれにも前述のドクトリネールの特徴が該当していた。第二にブルボン朝を奉じる伝統的な貴族を中心とする正統王朝派がこの当時も存在していた。第三にいまだに根強いナポレオン人気に支えられ、庶民の支持を集めていたボナパルティストがおり、第四にフランス革命の理念を尊重する急進的な共和主義者たちがいた。ここまでが議会のような正式な政治の場にそれなりの勢力を得ていたグループである。これら以外に、第五の政治勢力として、グランゼコールであるエコール・ポリテクニク (国立理工学校) 卒業生らを中心とするサンシモン主義者がおり、さらに第六としてオーギュスト・ブランキ Auguste Blanqui (一八〇五—一八八二) のような革命家たちがいた。多くの政治勢力が相争う不安定な条件にあつたにもかかわらず、七月王政前半のフランスはそれなりに安定した時代であつた。勅選の上院と制限選挙によつて選出される下院によつて構成される二院制議会と国王を両輪とするオルレアン型議院内閣制の導入によつて、それなりに自由な政治体制が確立され、またイギリスとの善隣は革命以来の対外緊張関係に終止符を打つた。このような政治的安定を背景に、フランスはイギリスから一世紀近く遅れをとつて産業革命の緒につくことが可能になった。しかしながら、それは実際に七月革命で血を流した一般民衆の疎外の上

に成り立つものでもあった。一八三二年四月の選挙法で有権者資格は直接税納入額二〇〇フラン以上、被選挙権資格は五〇〇フラン以上へと引き下げられたが、それでも対象となったのは当時の人口三、二〇〇万人のうちのわずか一六万七、〇〇〇人に過ぎなかった。また、大規模公共事業によつてフランス経済は大きく成長したが、それらを主導したのはロートシルト（ロスチャイルド）系の国際金融資本であり、中小事業者のための金融システム整備や一般民衆の劣悪な境遇の改善は打ち捨てられたままだった。経済成長は首都パリを「フランス第一の工業都市につくり上げ、労働者という全く新たな人々を引き寄せた」<sup>38</sup>。だが、七月王政が、工業化や都市化、そして労働者という階級の誕生という新たな事態に適切に対応することはなかった。七月王政の指導者たちは表面的な安定に満足し、その奥底に広がっていた民衆の不満を看過していた。

一八三七年に初めて、トクヴィルは下院議員選挙に立候補する。この時は落選するが、一八三九年の選挙ではクレレル家の地元であるノルマンディーから出馬し、無事に当選を果たす。この頃のフランスでは複数選挙区での出馬が認められており、当初トクヴィルもノルマンディーの二選挙区の他に、父エルヴェが県知事を務め、自身も裁判官として暮らしたヴェルサイユ、そしてパリ市内のフォーブール・サンジジェルマンからも出馬を検討していた。

トクヴィルは判事を辞めた後も、ヴェルサイユの人々との人間関係を維持していた。<sup>39</sup> デヴィッド・ハーヴェイはバルザックの文学作品を基に、この頃のパリの階級について、第一に肉体労働で生計を立てる無産者階級、第二に商店員や小官吏、銀行員といった「小市民階級の構成分子」、第三に弁護士や医者、企業家や銀行家といった上層の中産階級、そして第四に芸術家という四層構造で描いている。<sup>40</sup> 現在でも高級住宅街として知られているヴェルサイユでトクヴィルが主に交際していたのはこのうちの第三の階級、つまり医師や弁護士、教員といった人々であった。この階

級について、トクヴィルは後に「この精神〔中産階級精神〕は活動的で器用さを持ち合わせているが、しばしば破廉恥でもある。全体としては生真面目だが、虚栄心や利己心のために時に軽率で、気質としては臆病である。あらゆる面で穏健だが、物質的な満足を求める時だけは別だ。そして凡庸である」とその内面性を批判し、二月革命が勃発してしまつた原因のひとつを彼らに求めている。中産階級は、いわばトクヴィルが最も問題視した主体性なき市民に分類される人々であつた。

トクヴィルが出馬を検討していたもうひとつの選挙区であるフォーブール・サン＝ジェルマンだが、こちらは一八世紀より貴族の住む最高級の街として知られていた。ブルーストの『失われた時を求めて』の中で、ゲルマント公爵夫人が華麗だが、虚飾に満ちた生活を送っていたのがこの街である。トクヴィルはイギリス出身のメアリー・モトリーMary Motley（一七九九—一八六四）との新婚生活をこの貴族街で送つた。<sup>(42)</sup>元々が貴族階級の出身であるトクヴィルにとって、そこでの生活は違和感を覚えるものではなかつたはずだが、実際の所、トクヴィル夫妻にとってこの地の居心地はどのようなものだったのだろうか。『アメリカのデモクラシー』という著作の意図のひとつは、革命という極端な手段を採用しなくても平等な社会は訪れるのであり、仮に問題があつたとしても適切な方法を通して自由と平等の両立は可能であることを、アメリカでの実例をあげて証明する点にあつた。とはいうものの、革命から半世紀ほどしか経過しておらず、革命の記憶が過去のものになつていないフランスの貴族階級の中では、デモクラシーを肯定するかの著作を発表したトクヴィルは少数派に属した。<sup>(43)</sup>

ヴェルサイユ、フォーブール・サン＝ジェルマンからの出馬をあきらめたトクヴィルは、それまであまり縁のなかつた「地元」のノルマンディーから立候補し、一八三九年の選挙で下院議員に当選する。彼の政界進出に大きな影

響を及ぼしたのは、ピエール・ポール・ロワイエール Collard (一七六三—一八四五) であつた。パリ大学の哲学史の教授であつた彼は元々ギゾーと共に並ぶドクトリネールの中心的人物であつたが、七月王政成立以降はこの同僚と訣別していた。ロワイエールは以前からトクヴィルを見知つてはいたが、『アメリカのデモクラシー』を読んでその才能に気付いて以後はトクヴィルをサロンに紹介するなどして、熱心に彼が世に出る手助けをした。そしてトクヴィルもそれに応えるように、ロワイエールに敬意を払つていた<sup>44</sup>。また、議員としての政治活動を本格化させてからは、基本的には無所属の立場をとりながらも、さらなる議会改革を求めるバロと緊密に連携している。すなわち、トクヴィルは、ロワイエールやバロらと共に、ギゾーに率いられた体制側自由主義に対する批判者という政治的立場を見出していった。

この時代のフランスで浮上してきたものは、「社会」の存在である。フランス革命もその主因は「社会」にあつた。これは、たとえばイギリス革命やアメリカ革命がきわめて「政治」的な革命であつたことと対照的である<sup>45</sup>。この「社会」への視点こそが、一九世紀のフランス政治において政治家たちの立ち位置を決定する重要な意味を持つものであつた。ドクトリネールを中心とする自由主義者と共通する問題意識を有しながらも、トクヴィルが彼らと完全に一致することができなかったのは、「社会」に対する見解が相違していたからである。当時の主要な政治グループが抱いていた「社会」観は次のように定義することができる。正統王朝派は「社会」の存在を認めていなかった。だからこそ、彼らは警察力や軍事力という伝統的な「政治」の手段のみを用いて「社会」からの要求を拒絶しようとしたが、かえつて「社会」の反撃にあつて大革命と七月革命という二つの革命を呼び込んでしまった。七月王政の体制派であるオルレアニストの体制派自由主義者たちは「社会」の存在は認識していたし、それこそが自らの政権基盤だと

考えていた。これについては後に譲る。主としてフランス革命以来の改革精神をより徹底しようとするグループと改革派の自由主義者によって構成されていた共和派も、「社会」を認識していた。彼らはこの頃急速に影響力を強めていたプレスを最大限利用して、大規模かつ巧みな世論形成を通して、勢力の拡大を図った。いわば共和派にとっての「社会」とは「世論」であつた。<sup>(46)</sup> 社会主義者ももちろん「社会」を重視していたが、そこでいわれていた「社会」とは産業を中心とする「経済」であつた。しかし、フランス初期社会主義が目指したのは産業を中心としながらも、より包括的な新しい社会秩序の再構成であり、<sup>(47)</sup> 強烈な下部構造論を主張する後のマルクス主義とは趣を異にする。

では、第二に挙げた自由主義者＝オルレアニストの「社会」観について、少し詳しく考えてみたい。彼らの考えた「社会」とは、ブルジョワ階級のことであつた。ギゾーにとって、歴史とは不可逆的に進歩を続けてきた人間の文明の歴史である。文明は人間社会の発達と人間自身の発達という二つの要素から成り立っている。<sup>(48)</sup> 近代は文明が頂点を迎えた時代であり、この時代において中核的存在となつたブルジョワこそが「社会」の支配者たるべきである。このような歴史観に立つてギゾーが構想したのが、「理性の主権」(Souveraineté de la raison)である。これはフランス伝統の主観主義的な主権概念を放棄することなく、それでありながら実際には権力が不在であるかのような場所においてそれを構成するのを可能にするための理論であつた。<sup>(49)</sup> この考え方は「社会的に組織化された主権」という概念や「社会的知性」による支配の正当化に帰着し、社会における政府の役割はパターナルなものとなる。<sup>(50)</sup> このパターナルな政府の正統性を担保するのが最高度に到達した文明の担い手であるブルジョワによって構成される議会であり、だからこそ制限選挙は正当化されるのである。「理性の主権」の理論において、社会に対する権力の影響の増大と権力に対する社会の影響の増大は矛盾するものではなく、政治的かつ社会的なひとつの現象の裏表であり、

具体的にいえばそれは生まれながらの特権階級と個人の能力によって選挙権を与えられた人 (capacité) が公的権力 (pouvoir public) に参与することを意味していた。<sup>51)</sup>

近代の議会制は複雑な性格を有している。前近代における議会は諸身分の利害を代表するためのものであったが、近代に入るとそれは国民全体を代表するという性格を兼ね備えるようになる。いつてみれば、近代の議会制には多元的諸利害を代表すると同時にひとつの国民という観念を代表するという二つの課題の解決が期待されているのであり、近代議会が内包するこの両義性は代表制には市民の能動性と受動性という二重の意味があることを示している。<sup>52)</sup> ギゾーは近代議会が抱える両義性の問題を、「社会」によつて、すなわち理性という概念とそれを体現するブルジョワジーという階級を政治のプロセスに組み込むことで解決することを試みた。それは議会制を否定することなく、議会がそもそも内包している前近代的性格を克服することを企図したという点で画期的なものであった。だが、ギゾーら自由主義者の考える「社会」の中に都市や労働者という階級の誕生という新たなファクターが含まれていなかったことが、致命的な問題を招くことになる。労働者階級はまさに「社会」問題の只中に取り残されていながら、彼らにはそれを解決するための手段が何ら提供されていなかった。その鬱屈した感情が革命を求める激情へと変化していくのに、それほどの時間はかからなかった。

大きくは自由主義の系譜に属する思想家と考えられ、また実際に政治家としての出自もそこに求められるトクヴィルだが、彼は同僚の自由主義派政治家たちと比較するとかかなり早い時期から貧困問題に高い関心を示していた。彼は『アメリカのデモクラシー』(第一巻)が発表された同年(一八三五年)に、イギリスの産業・社会状況の分析成果である『貧困に関する覚書』*Memoire sur le pauperisme*を発表している。ここでトクヴィルは、まず貧困の問題を人間

文明の進歩から把握し、そしてイギリスの救貧制度に論及している。それによれば、貧困問題が歴史の流れの中で生まれたものである以上、その解決は決して容易なものではない。

だが、一八四〇年代に入り、「社会」問題の深刻化を危惧するようになったトクヴィルは自らと同じ改革派自由主義者と共に「新左派」(jeune gauche) という政治グループを形成し、より踏み込んだ社会政策を構想する。彼は、貧者や生活必需品に対する税の免除や所有資産に対する累進課税の導入、貯蓄金庫 (caisses d'épargne) や信用保証を担う機関の設置、無料の学校教育、労働時間の制限、保養所の整備、そして相互扶助基金の創設といった幅広く充実した政策を検討していた。<sup>53</sup>

トクヴィルは、国家権力が民衆を扶育するような介入的性格を備えることを強く警戒していた。デモクラシーによつて原子化された人々は、唯一依拠できるものとして国家を見出し、そこに隷従する。それと同時に、国家もまたかつてのように強権的に力を行使するのではなく、「ほとんど単独で飢えた人々にパンを与え、病人を救護、收容し、遊んでいるものに仕事を与えるようになり、あらゆる災厄のほとんど唯一の救い主」<sup>54</sup> になることで自らの存在を確立する。統治権力と被治者の相互依存関係によつて、人々の主体性は著しく毀傷されることになるため、トクヴィルは少なくとも『アメリカのデモクラシー』(第二巻)を發表した一八四〇年頃までは、社会政策に対して否定的であった。そのようなトクヴィルが社会政策を検討せざるをえなくなつたのは、自身の予測をはるかに上回る速度と規模で「社会」が変質していったことに気付いたからではないだろうか。

トクヴィルのデモクラシー論は、「政治」論である以上に「社会」論である。元々、「社会」は個人によつて構成されているわけだが、デモクラシーが進むにつれて社会は自律性を備えるようになり、「社会」を構成していたはずの

個人もこれを統御することができなくなる。トクヴィルの関心は、独自のダイナミズムを持った「社会」がもはや個人や集団によるコントロールを受け付けなくなり、さらに悪いことにそれが個人や集団を抑圧する危険性を持つようになってしまったことに向けられていた。<sup>55</sup>このような「社会」の登場は、「政治」にとつての最悪の脅威である。というのも、「政治」が《人為》(nomos)以外の何ものでもない以上、人為が及ばない、いわば究極の《自然》(physis)と化した「社会」の登場は、「政治」の破壊につながるからである。「社会」はデモクラシーという名の平等化によって、歴史的必然として到来する。彼の政治思想において地方自治や陪審制が重視されているのは、これらの身近な《人為》を通して、デモクラシーの《自然》性を抑える必要があったからである。トクヴィルの政治思想において興味深い点は、デモクラシーこそが元来《人為》であったはずの「社会」を《自然》へと変質させてしまった要因であるにもかかわらず、地方自治の導入といったデモクラシーの徹底を通して、この問題を克服しようと試みた点であった。すなわち、デモクラシーには《人為》と《自然》の二つの要素が内包されており、トクヴィルは事態の打開をデモクラシーのこの両義性に求めたのであった。

二巻に及ぶ『アメリカのデモクラシー』はこのようなデモクラシーの危険性と可能性について論じた著作であったが、歴史の進展はこの大著でも取り扱いきることのできなかつた「経済」という新種の《自然》を誕生させる。「経済」もまた元は《人為》であったが、近代以降の急拡大を経て《自然》へと変質する。自律性を手に入れた「経済」は貧困や格差等を生み出し、それらが「社会」問題として浮上する。ここで「経済」と「社会」という二つの《自然》が一体化し、《人為》である政治にとつての危機は乗数的に増大する。この事態に対して、サン＝シモニアンは再組織化という工学的発想に基づいて、《人為》が《自然》に抵抗することを試みた。だが、トクヴィルは地方自治

の重視といった従来からの主張に加え、あえて持論と矛盾するような社会政策を提示することで「社会―経済」という新たに現われた巨大な《自然》と対峙することを企図した。これは、「政治」が《自然》としての「社会―経済」に能動的に働きかけることよって、《人為》の優位性の確立を目指す戦略だといっている。だが、そこにはサンシモニアンのような「政治」によつて主導される設計主義は感じられない。前述の社会政策も、政府が直接的に人々にサービスを提供するといった性格のものではなく、人々の自発性を鼓吹するような内容にとどまっている。政府による過度の介入に警戒感を抱くトクヴィルによつて、この政策案は「政治」と「社会―経済」のバランスを考慮した上で許容することのできる最大限のものであった。

だが、多くの体制派自由主義者はその程度の社会政策すら講じることはなかった。彼らによつて「社会」とは依然としてブルジョワジーのことであり、そこには労働者たちに対しては旧来の「政治」的手法によつて対応すれば事足りるという見通しの甘さがあった。一八四八年一月二七日に行われた議会演説において、トクヴィルは彼らの誤謬を厳しく批判した。<sup>(56)</sup>

労働者階級のなかで起こっていることに注目していただきたい。今日、彼らが静穏なのは私も承知しています。彼らは政治的情熱といわれるもの自体に、かつてと同じようにゆり動かされているわけではないことは事実であります。しかし彼らの政治的といわれる情熱が社会的になったのを御存知でしょうか。そのことは少しづつ彼らの抱く意見や考え方のなかに拡がっており、ただ単にあれこれの法律、内閣、政府といったものを打倒するというような考え方ではなくなっているということ、打倒すべきは社会だということ、社会をその社会が立脚している基礎か

らゆり動かすことだと考えるようになっていくことがわかりでしょうか。毎日彼らの世界で言われるようになっていくことを聞かれたことがおありでしょうか。そこでは人びとが、彼らより上層の者たちは彼らを統治する能力を失い、その資格もなくなっていると、くり返し語っているのをお聞きになっていないでしょうか。またこれまで世界でおこなわれてきた富の分割は正義に反するとか、所有は公正ではない基盤の上に支えられているといったことが、たえず言われているのを御存知ではないでしょうか。そしてこうした見解が根を下ろしたとき、それがほとんど全般的なやり方で広まっていき、大衆の底辺にまで浸透していったとき、遅かれ早かれ引き起こされるのは、それがいつまたいかにしてかは私にはわかりませんが、遅かれ早かれ最も恐るべき革命が引き起こされるに違いない、ということをお信じにならないのでしょうか。<sup>57</sup>

〔傍点は本稿執筆者による〕

トクヴィルの警告は結局役に立たなかった。この演説から一か月も経たないうちに、二月革命が発生し、七月王政は終焉する。二月革命にあたり、トクヴィルは自らと同じ改革派自由主義者たちと連携し、ギゾーを追い詰める議事日程を作成し、二月革命の発生を事実上助けた。<sup>58</sup> トクヴィルは自らが自由という概念を尊重するようになった理由として、「私は若い頃、自由を再びとりもどして繁栄に向かい偉大さを再現したように見えた社会の中で、最もすばらしい年月をすごした。私はそのなかで、中庸をえた自由の理念、逸脱することなく信仰と良俗と法によって支えられた自由の理念を抱くにいたったのである。私はこの自由の魅力に心を奪われた。自由は私の生涯を通じての情熱となった<sup>59</sup>」と記している。ここで語られている時代とはすなわち、ギゾーらによって主導された復古王政末期の改革

運動とその後の七月王政のことである。若き日のトクヴィルはギゾーの講義に通い、ギゾーの掲げた自由の理念と文明観に強い影響を受けた。けれども、政治家時代のトクヴィルはそれとは裏腹に、ほぼ一貫してギゾーと対立する立場に身を置き続けた。その大きな理由は、「社会」、「政治」、「経済」を巡る見解の相違にある。一九世紀のフランスにおける最大の問題は「社会」であった。あらゆる問題が最終的には「社会」に帰着している以上、それに対する見解の違いは政治的立場を隔てるのに十分過ぎる理由を与えた。

さて、トクヴィル自身も手を貸すことになってしまった二月革命だが、彼は革命騒ぎに狂奔する民衆の姿を見ながら、自由の「最終的な敗北」<sup>60</sup>だという評価をこの革命に下している。いつてみれば、二月革命は七月王政期における政治家トクヴィルの努力を否定するような革命であった。だが、トクヴィルは再び政治家としての活動に邁進していくことになる。

トクヴィルは憲法制定議会議員に選出され、さらに実際に憲法案を作成する憲法起草委員会にも選ばれる。それにあたって、発生してしまった事態に対してはそれを従容と受け容れる性格が作用したのか、トクヴィルは、かつては立憲君主制よりも不安定で自由にとつても決してプラスとはいえないと考えていた共和政を、新たな政治体制として「真剣になつて」採用しようと努力した。<sup>61</sup>

憲法起草委員会における彼の主要な主張点は、地方分権の推進、二院制議会の設置、そして間接選挙による大統領選出であった。<sup>62</sup> 地方分権は市民自治の大前提であり、彼の政治思想においてもきわめて重要な意味を持つものであるが、フランスにおける「破壊することのできない唯一の制度」<sup>63</sup>である中央集権を好むフランスの政治風土に分権化の推進は頓挫する。また、二院制は、革命直後のフランスにとつては階級制の色濃いイギリス政治を想起させるもので

あり、また大革命以来のフランス共和国の理念である一体的な国民主権の理念についての脅威であると考えられてこれも却下される。そして間接選挙による大統領選出も受け入れられることはなく、直接選挙によって大統領が選出されることになる。トクヴィルにとって直接選挙による大統領選出は、デモクラシーの主要な特徴である多数の絶対性を一個人に体现させて独裁への可能性を拓ききわめて危険な制度であった。そのため、トクヴィルは選出段階で間接選挙を採用することで大統領の権威を減じ、さらに再選を禁止することでそれを確実なものにすることを考えたが、それが受け入れられることはなかった。こうして、トクヴィルは第二共和制においても、憲法起草という絶好の機会を手にしながらも、自らの理念を具体化させることはできなかつたのである。結局、自由主義者の政治体制である七月王政に引き続き、そして共和主義者の政治体制である第二共和制においても、トクヴィルの理念が受け入れられることはなかった。

この新たな憲法に則った大統領選挙において、少し前まで指名手配犯であったルイ・ナポレオン・ボナパルト Louis-Napoléon Bonaparte (一八〇八一―一八七三) が大統領に選ばれる。トクヴィルが「共和国の最悪の終着点」<sup>64</sup>と呼んだこの人物は、全得票数の七四・二%に当たる五五三万票を獲得するという圧倒的な勝利を飾る。彼は大統領に就任するとサン・シモン主義的な国家建設を目指す、これに対して社会主義に対する拒否感が強い議会は抵抗し、立法部と行政部の対立は激化する。そしてこの対立は一八五一年一二月の大統領クーデタへと至り、翌一八五二年ルイ・ナポレオンは皇帝ナポレオン三世として帝位に就く。トクヴィルはルイ・ナポレオンのクーデタの際に身柄を一時的に拘束され、これを期に政界を引退する。引退後はもっぱら絶対王政末期から革命にかけての政治・社会状況の研究に励み、『旧体制と大革命』(一八五六年)を発表している。彼が死去したのはそれから間もない一八五九年であった。

## おわりに

トクヴィルには社会や政治に関する鋭い分析力と深い思索力があつた。しかし、彼が政治家として自身の考え方を現実化する腕力や胆力を持ち合わせていたかと問われれば、それについては疑問を付さざるをえない。彼にはギゾーの峻厳さもティエールのような厚顔も、またルイ・ナポレオンの大胆さもなかつた。

それに加えて、トクヴィルは常に孤立していた。若き日の彼は、正統王朝派の家族やその周囲の反発をよそに七月王政を受け容れる。七月王政期においては、その中心グループである自由主義者たちと多くの点で考えを共有しながらも、それを支えるブルジョワジーの個人主義的精神を批判し、その指導者であるギゾーらを攻撃した。そして二月革命では革命騒ぎに夢中になる民衆に怒りを覚え、彼らの人気を集めるルイ・ナポレオンに対して警戒心を抱き続ける。政体の転変の激しい一九世紀前半のフランスにおいて、トクヴィルはどの時代においても孤立していた。あらゆる政治体制が試されたにもかかわらず、彼はそのいずれにも違和感を抱いていた。これは優れた思想家にとっての宿命であるということもできるが、政治家としては致命的な性向である。

トクヴィルの生きた時代は、それまでの名望家政治から普通選挙制の導入によつて招来される大衆政治へと移行していく時期に該当する。大衆政治の時代に登場するのが、後にマックス・ヴェーバーがいうところの「ボス」である。ヴェーバーはボスの特徴のひとつとして、政治原則や主義を持たず、票集めのみに注力する点を挙げている。<sup>65</sup>このボスという存在が大衆政治における成功者像であるとすれば、トクヴィルはその対極にいる人物であつた。彼が自らのデモクラシー論の中で展開しているのは、歴史的必然としての平等化が各人の価値を均質化することによつてもたら

される大衆社会の危険性に対する批判である。平等自体はひとつの理想であり、トクヴィルもそれを肯定している。しかし、平等化によって人間が均質化されるということは、同時に各人間に固有の価値と尊厳が無視されることでもある。また、それは公共性に対する顧慮を忘れず、市民としての主体性を自覚する人間によって構成される多様な社会の否定も意味する。

すなわち、トクヴィルの政治思想はボスという存在が依拠する大衆社会を否定することに主眼が置かれているのであり、そのような彼が新たに現出した大衆社会において政治家としての成功することはきわめて困難であったといわざるをえない。

しかしながら、そもそも政治家としての価値を実行力のみで判断するということ自体、適切なものだといえるであろうか。思想家や研究者、ジャーナリズムのみならず、政治家にも、社会や政治、経済のあるべき姿を語り、現在の矛盾や問題を鋭く批判する役割が期待されているのではないだろうか。そこには同時代の人々からの反発を受ける危険性が常に内在している。だが、トクヴィルは躊躇することなくその役割を買った。確かにトクヴィルはボスのような政治家にはなれなかったが、社会の木鐸としての政治家の役割は十分に果たした。いわばトクヴィルの孤立は、彼がその責務を全うしたことの証明である。

〔本稿は、日本大学法学部政経研究所共同研究プロジェクト(二〇一〇―二〇一二) デイスクッション・ペーパー(二)『現代日本における政治家の研究』に掲載された「孤立するトクヴィル 一九世紀フランスにおける一政治家の苦闘」を加筆修正したものである。〕

(1) アンドレ・ジャルダンによるトクヴィルの評伝の邦訳に掲載されている年譜（邦訳者による）では、トクヴィルが外務大臣を辞任したのは一八四九年一月三十一日とされているが「邦訳六六一頁」、フランス外務省のホームページには一八四九年一月一日と記されている。本稿ではフランス外務省の記載に従う。France Diplomatie, le 02/02/2012 <<https://pastel.diplomatie.gouv.fr/editorial/archives/dossiers/160ministres/XIXemeSiecle/2deRep/04Tocqueville.html>>.

(2) 本稿における歴史的事実の整理に関しては、服部春彦／谷川稔編著『フランス近代史——ブルボン王朝から第五共和政へ』（ミネルヴァ書房、一九九三年）、服部春彦／谷川稔編著『フランス近代史——ブルボン王朝から第五共和政へ』（ミネルヴァ書房、一九九三年）、谷川稔／渡辺和行編著『近代フランスの歴史——国民国家形成の彼方に』（ミネルヴァ書房、二〇〇六年）を参照した。単なる歴史的事実の確認の際には特に引用を示すことはしないが、その中において示されている特筆すべき解釈等を紹介する場合は適宜引用を明示する。

(3) 宮崎揚弘『フランスの法服貴族——一八世紀トゥルーズの社会史』（同文館、一九九四年）四七—四九頁。

(4) 谷川／渡辺編、前掲書、一五頁。

(5) 川出良枝『貴族の徳、商業の精神——モンテスキューと専制批判の系譜』（東京大学出版会、一九九六年）一六頁。

(6) DAI, p. 362. [邦訳第二卷（下）一五七頁]。

(7) DAI, p. 364. [邦訳第一卷（下）一五九頁]。

(8) 川出、前掲書、一八頁。

(9) 木崎喜代治『マルゼルブ——フランス一八世紀の一貴族の肖像』（岩波書店、一九八六年）一八一頁。

(10) Andre Jardin, Alexis de Tocqueville, 1805-1859 (Paris, Hachette, 1984), p. 14. [アンドレ・ジャルダン『トクヴィル伝』大津真作訳（晶文社、一九九四年）二〇頁]。

(11) 一般に「正統王朝派」という言葉は、七月革命によって王位についたブルボン家の支流であるオルレアン家に対して、ブルボン家による王朝を支持する人々を指す言葉として用いられるようになったものであり、復古王政期には使用されない。ただ、本稿では混乱を避けるため、ブルボン朝を支持する勢力については正統王朝派という語を一貫して使用することにする。

- (12) Hugh Brogan, *Alexis de Tocqueville, A Life* (New Heaven, Yale University Press, 2006), p. 51.
- (13) 本稿におけるキリスト教および神学に関する整理にあたっては、大貫隆他編『岩波キリスト教辞典』(岩波書店、二〇〇二年)を参照した。
- (14) ウルトラモンタニスムを掲げるイエズス会とガリカニスムに立つフランス王権は対立関係にあったと考えられがちだが、実際の状況はそれほど単純ではなかった。たとえば、王権神授説の理論化に貢献したボシユエはイエズス会の学校で教育を受け、その後もイエズス会関係者との関係は長く続いていた。また、三四年間という長きにわたりルイ一四世の聴罪司祭を務めたラシエーズはイエズス会士であった。イエズス会と王権、そしてジャンセニストの関係は宗教問題だけでなく、当時の政治状況も絡む複雑なものであったことは念頭に置く必要がある。
- (15) イザベル・ブリアン「ジャンセニスム 厳格主義の誘惑と反抗の心性のあいだで」アラン・コルバン『キリスト教の歴史 現代をよりよく理解するために』浜名優美監訳、藤本拓也／渡辺優訳(藤原書店、二〇一〇年)所収、三七二頁。
- (16) ウィリアム・バンガード『イエズス会の歴史』岡安喜代／村井則夫訳、上智大学中世思想研究所監修(原書房、二〇〇四年)三六九―三七〇頁。
- (17) ブリアンによると、ジャンセニスムには信教の権利擁護と反抗の精神性という特徴があり、それが示されたのが一七五〇年代であった(ブリアン、前掲、三七四―三七六頁)。当時のパリ大司教は聖体拝領を受ける条件として教皇勅書に好意的な司祭が署名した告解証明書を求めたが、これは事実上ジャンセニストの排除を意味しており、聖職者と国王に対する反発へとつながった。この事態を受けた高等法院はジャンセニスト側に立つ。法の守護者を自認していた彼らは、違法に権力を濫用する一個人(ローマ教皇やフランス国王)の権力を妨げる必要があると考えた。このように、当時のフランスにおいてジャンセニスムという言葉は宗教的な意味だけでなく、政治的な意味も含んでいた。
- (18) Jardin, pp. 44-45. [邦訳五四―五五頁]。
- (19) Brogan, pp. 5-6.
- (20) トクヴィルは十代の頃にルソーやヴォルテールを読んで「全般的懐疑」(doute universel)に襲われたと記していること

[OC, XV-2, pp. 813-816] 等もあり、彼は信仰を持ちえなかったのではないかと推測されることが多い。だが、信仰というものの自体の定義が困難である以上、信仰の有無を判断することはきわめて難しい。たとえば、信仰の前提となるのは懐疑と無意味性であり、あらゆる定義はそれらによって解体されてしまうために、究極的には信仰を定義することは不可能であると語るパウル・ティリッヒの立場に立てば「パウル・ティリッヒ『生きる勇氣』大木英夫訳（平凡社ライブラリー、一九九五年）二六七―二六八頁」、宗教に関するトクヴェルの煩悶のうちに真の信仰を見出すということも可能である。少なくとも、トクヴェルの信仰の問題を「信仰心はあったか否か」という単純な問いに還元することは慎まなければならない。

- (21) AR, p. 122. [邦訳二二三頁]。
- (22) S, pp. 866-867. [邦訳二八三頁]。
- (23) Jardin, pp. 354-356. [邦訳四二一―四二四頁]。
- (24) DAI, p. 7. [邦訳第一卷（上）一四頁]。
- (25) Jardin, pp. 213-218. [邦訳二五〇―二五三頁]。
- (26) Académie française, le 12/02/2012 <<http://www.academie-francaise.fr/immortels/base/academiciens/fiche.asp?param=379>>.
- (27) Académie des sciences morales et politiques, le 12/02/2012 <[http://www.asmp.fr/fiches\\_academiciens/decede/TOCQUEVILLE.htm](http://www.asmp.fr/fiches_academiciens/decede/TOCQUEVILLE.htm)>.
- (28) 道徳・政治科学アカデミーは、イギリス流の「政治経済学」(économie politique) に対抗して、伝統的な社会的紐帯の重要性を主張した「社会経済学」(économie sociale) 派の牙城となっていた。彼らはパトロナーシュや家父長的家族、宗教組織、そして共済組合等の中間集団の重要性を主張していた〔田中拓道『貧困と共和国 社会的連帯の誕生』（人文書院、二〇〇六年）一五―一七頁〕。
- (29) Brogan p. 105./ p. 115.
- (30) たとえば、ヴァレリー・ジスカルールは小説も物にして、二〇〇三年にはトクヴェルと同様にアカデミー・フラ

ンセーズ会員に選出されている [Académie française, le 12/02/2012 <<http://www.academie-francaise.fr/immortels/base/academiciens/fiche.asp?param=706>>]。近年でも首相等を務めたドミニク・ドゥヴィルパンはナポレオンの伝記を、ジスカールの流れを継承する中道右派のフランソワ・バイルーはアンリ四世の浩瀚な評伝を発表している。

- (31) 斎藤眞『アメリカとは何か』(平凡社ライブラリー、一九九五年) 二八一―二八二頁。
- (32) 斎藤、前掲書、二九〇―二九六頁。
- (33) ちなみに現代のフランスでも民衆には強い反エリート感情は存在するが、それは反知性主義・反主知主義ではない。フランスのエリートといえば「グランゼコール」(Grandes Ecoles)を卒業した高級官僚がまず挙げられるが、政・財・官・学・文・メディアというフランス社会のおおよそ全てにおいて指導的役割を果たしている彼らに対する一般民衆の反発は強い〔軍司泰史『シラクのフランス』(岩波新書、二〇〇三年) 六四―六九頁〕。トクヴィルの生きた一九世紀前半の段階ではまだグランゼコールの数も少なく、その出身者が社会のあらゆる場面で支配的立場に君臨するという状態にはなっていなかった。ちなみにトクヴィルはパリ大学(私法専攻)を卒業している。
- (34) リチャード・ホーフスタッター『アメリカの反知性主義』田村哲夫訳(みすず書房、二〇〇三年) 一五四頁。
- (35) 高山裕二「トクヴィルにおけるロマン主義 アメリカ旅行の自然観」(『政治思想研究』第七号、二〇〇七年) 三四―三四三頁。
- (36) DAI, p. 18. [邦訳第一卷(上) 二〇―二二頁]。
- (37) George Armstrong Kelly, *The Human Comedy, Constant, Teagueville, and French Liberalism* (Cambridge, Cambridge University Press, 2006), pp. 17-19.
- (38) S, p. 777. [邦訳一〇頁]。
- (39) Jardin, p. 270. [邦訳二二四頁]。
- (40) デヴィッド・ハーヴェイ『パリ モダニティの首都』大城直樹／遠城明雄訳(青土社、二〇〇六年) 五〇―五五頁。
- (41) S, p. 729. [邦訳一八頁]。

(42) Brogan, p. 312. トクヴィルが居を構えたブルゴーニュ通り一二番地は、下院が開設されていたブルボン宮殿のすぐ裏にある。

(43) 西洋政治史および政治思想史において、デモクラシーという言葉が長く悪い意味で用いられてきたことはよく知られている。アメリカでは比較的早い時期にデモクラシーという言葉の印象が肯定的なものへと変化したのが、それはトクヴィルがアメリカを訪問した一八三〇年代であった〔斎藤、前掲書、二二―二三頁〕。その点から考えると、当時のフランスにおいて、『アメリカのデモクラシー』という著作はそのタイトルからしてきわめて挑発的な本であった。

(44) Jardin, pp. 218-219. 「邦訳二五四―二五五頁」。ただ、ロワイエールは「廉直なふるまいを保證する魂の高潔さのようなのが欠けています」〔Jardin, p. 289 (邦訳三三七頁)〕としてトクヴィルの性格に不安も感じていた。

(45) アメリカ革命の特徴を「政治」的、フランス革命の特徴を「社会」的と理解して、これらを対照的に考察している代表的な著作としては、やはりハンナ・アレント『革命について』志水速雄訳（ちくま学芸文庫、一九九五年）が挙げられる。

(46) 共和派の重視した「世論」だが、それは必ずしも公共性を考慮した「輿論」であったわけではない。一九世紀に入ると公共性という概念は次第に国民国家と一体化していくが、フランスにおいてその結び付きが最高度に達するのは共和主義者による共和制ともいべき第三共和制においてであった〔詳しくはベルナル・アンリ・レヴィ『フランス・イデオロギー』内田樹訳（国文社、一九八九年）を参照されたい〕。

(47) 藤原孝「フランス市民社会の成立とサンシモンの革命観」〔『政経研究』第二八巻第一号、一九九一年〕一五七―一六一頁。

(48) フランソワ・ギゾー『ヨーロッパ文明史 ローマ帝国の崩壊よりフランス革命にいたる』安士正夫訳（みすず書房、二〇〇六年）二二―二七頁および二七一頁。

(49) Pierre Rosanvallon, “Guizot,” in François Furet and Mona Ozouf eds., *Dictionnaire critique de la Révolution française* (Paris, Flammarion, 1988), p. 972. [ピエール・ロザンヴァロン「ギゾー」フランソワ・フユレ／モナ・オズーフ『フランス革命辞典』第七巻（歴史家）、河野健二／阪上孝／富永茂樹監訳（みすず書房、二〇〇〇年）所収、二三頁〕。

デモクラシーと革命のなかで 政治家トクヴィルの肖像（杉本）

- (50) Pierre Rosanvallon, *Le moment Guizot* (Paris, Éditions Gallimard, 1985), p. 94.
- (51) Pierre Manent, *Histoire intellectuelle du liberalism, Dix leçons* (Paris, Hachette Littératures, 1987), p. 209. [ル・マンン『自由主義の政治思想』高橋誠／藤田勝次郎訳(新評論、一九九五年)一一二頁]。
- (52) 宇野重規「代表制の政治思想史 三つの危機を中心に」『社会科学研究』第五二卷第三号、(二〇〇〇年)一二三頁。
- (53) OC, III-2, pp. 742-744.
- (54) DAII, p. 823. [邦訳第二卷(下)一二三七頁]。
- (55) 宇野重規「トクヴィルとネオ・トクヴィリアン フランス・リベラリズムの過去と現在」三浦信孝編『自由論の討議空間 フランス・リベラリズムの系譜』(勁草書房、二〇一〇年)所収、一二二頁。
- (56) トクヴィルの回想録では一八四八年一月二九日に演説を行ったとあるが[S, p. 735. (邦訳三〇頁)]、実際には同年一月二七日行われている。
- (57) S, pp. 735-736. [邦訳二二―二三頁]。
- (58) Jardin, pp. 383-384. [邦訳四四六―四四七頁]。
- (59) S, p. 779. [邦訳一四四頁]。
- (60) S, p. 781. [邦訳一八頁]。
- (61) ここではトクヴィルが「共和制」(gouvernement républicain)と呼んでいるものは、「選挙による執行権力」(pouvoir exécutif électif) によって率えられる政治体制のひとつである [S, pp. 897-898. (邦訳三四〇―三四一頁)]。
- (62) 杉本竜也「トクヴィルとフランス二月革命 デモクラシー・革命・自由」『政治思想研究』第九号、(二〇〇九年)二一九―二二三頁。
- (63) S, p. 873. [邦訳二九四頁]。
- (64) S, p. 962. [邦訳四六一頁]。
- (65) マックス・ヴェーバー『職業としての政治』脇圭平訳(岩波文庫、一九八〇年)六七頁。

「デモクラシーと革命のなかで」参考文献一覧

【トクヴェールの著作】

Tocqueville, Alexis de, *Œuvres, Bibliothèque de la Pléiade, t. 1-3* (Paris, Gallimard, 1991-2004)

———, *Œuvres complètes* (Paris, Gallimard, 1951-)

———, *Memoir on Pauperism, Does Public Charity Produce an Idle and Dependent Class of Society?* (New York, Cosimo Classics, 2005)

——— 『アメリカのデモクラシー』第一巻(上・下) および第二巻(上・下)、松本礼二訳(岩波文庫、二〇〇五—二〇〇八年)

——— 『旧体制と大革命』小山勉訳(ちくま学芸文庫、一九九八年)

——— 『フランス二月革命の日々 トクヴェール回想録』喜安朗訳(岩波文庫、一九八八年)

〔トクヴェールの著作の引用に関する特記事項〕

・トクヴェールの著作のうち、*De la Démocratie en Amérique, t. 1-2* (1835, 1840) および *L'Ancien Régime et la Révolution* (1853-1856) / *Souvenirs* (1850-1851) を引用する場合は上記のプレイヤード叢書を、それ以外についてはガリマール社発行の全集を使用する。

・その際、*De la Démocratie en Amérique, t. 1-2* および *L'Ancien Régime et la Révolution* / *Souvenir* については、それぞれ DAI/II, AR, S と同じ略記号を、これら以外にガリマール版全集からの引用については OC という記号を用いる。  
・引用にあたっては基本的に上記邦訳の訳文を採用するが、表記の統一を図るために適宜訳語を変更することがある。

【著作】

Anceau, Éric, *Les grands discours parlementaires du XIX<sup>e</sup> siècle, De Benjamin Constant à Adolphe Thiers, 1800-1870* (Paris, Armand Colin, 2005)

デモクラシーと革命のなかで 政治家トクヴェールの肖像(杉本)

四三一(九四七)

- ハンナ・アレント『革命について』志水速雄訳(ちくま学芸文庫、一九九五年)
- バンガート、ウィリアム『イエズス会の歴史』岡安喜代／村井則夫訳、上智大学中世思想研究所監修(原書房、二〇〇四年)
- Bayrou, François, *Henri IV, le Roi libre* (Paris, Flammarion, 1999) [幸田礼雅訳『アンリ四世 自由を求めた王』(新評論、二〇〇〇年)]
- Brogan, Hugh, *Alexis de Tocqueville, A Life* (New Haven, Yale University Press, 2006)
- 福井憲彦編『フランス史』(山川出版社、二〇〇一年)
- 福沢諭吉『文明論之概略』松沢弘陽校注(岩波文庫、一九六二年)
- フランソワ・ギゾー『ヨーロッパ文明史 ローマ帝国の崩壊よりフランス革命にいたる』安士正夫訳(みすず書房、二〇〇六年)
- 軍司泰史『シラクのフランス』(岩波新書、二〇〇三年)
- ハーヴェイ、デヴィッド『パリ モダニティの首都』大城直樹／遠城明雄訳(青土社、二〇〇六年)
- 服部春彦／谷川稔編著『フランス近代史 ブルボン王朝から第五共和政へ』(ミネルヴァ書房、一九九三年)
- ホーフスタッター、リチャード『アメリカの反知性主義』田村哲夫訳(みすず書房、二〇〇三年)
- Jardin, André, *Alexis de Tocqueville, 1805-1859* (Paris, Hachette, 1984) [アンドレ・ジャルダン『トクヴィル伝』大津真作訳(晶文社、一九九四年)]
- 川出良枝『貴族の徳、商業の精神 モンテスキューと専制批判の系譜』(東京大学出版会、一九九六年)
- Kelly, Geroge Armstrong, *The Human Comedy, Constant, Tocqueville, and French Liberalism* (Cambridge, Cambridge University Press, 2006)
- 菊谷和宏『「社会」の誕生 トクヴィル、デュルケーム、ベルクソンの社会思想史』(講談社選書メチエ、二〇一一年)
- 喜安朗『夢と反乱のフォブール 一九八四年パリの民衆運動』(山川出版社、一九九四年)
- 喜安朗編『ドリーシエ風刺画の世界』(岩波文庫、二〇〇二年)

- 木崎喜代治『マルゼルブ フランス一八世紀の一貴族の肖像』(岩波書店、一九八六年)
- レヴィ、ベルナルール・アンリ『フランス・イデオロギー』内田樹訳(国文社、一九八九年)
- Pierre Manent, *Histoire intellectuelle du liberalism, Dix leçons* (Paris, Hachette Littératures, 1987) [ジュール・マナン『自由主義の政治思想』高橋誠／藤田勝次郎訳(新評論、一九九五年)』
- 丸山真男『「文明論之概略」を読む』上・中・下(岩波新書、一九八六年)
- 松本礼二『トクヴィル研究 家族・宗教・国家とデモクラシー』(東京大学出版会、一九九一年)
- 松本礼二／三浦信孝／宇野重規編『トクヴィルとデモクラシーの現在』(東京大学出版会、二〇〇九年)
- マクグラス、A・E『キリスト教神学入門』神代真砂実訳(教文館、二〇〇二年)
- 三浦信孝編『自由論の討議空間 フランス・リベラリズムの系譜』(勁草書房、二〇一〇年)
- 宮崎揚弘『フランスの法服貴族 一八世紀トゥルーズの社会史』(同文館、一九九四年)
- 西川長夫『フランス近代とボナパルティズム』(岩波書店、一九八四年)
- 大貫隆他編『岩波キリスト教辞典』(岩波書店、二〇〇二年)
- プーレスト、マルセル『失われた時を求めて』全一三巻、鈴木道彦訳(集英社文庫、二〇〇六―二〇〇七年)
- Rosanvallon, Pierre, *Le moment Guizot* (Paris, Éditions Gallimard, 1985)
- 斎藤眞『アメリカとは何か』(平凡社ライブラリー、一九九五年)
- Swedberg, Richard, *Tocqueville's Political Economy* (Princeton, Princeton University Press, 2009)
- 田中拓道『貧困と共和国 社会的連帯の誕生』(人文書院、二〇〇六年)
- 谷川稔／渡辺和行編著『近代フランスの歴史 国民国家形成の彼方に』(ミネルヴァ書房、二〇〇六年)
- ティリッヒ、パウル『生きる勇氣』(平凡社ライブラリー、一九九五年)
- 富永茂樹『トクヴィル 現代へのまなざし』(岩波新書、二〇一〇年)
- Villegin, Dominique de, *Les Cent-Jours, ou l'esprit de sacrifice* (Paris, Éditions Perrin, 2001)

デモクラシーと革命のなかで 政治家トクヴィルの肖像(杉本)

Watkins, Shalon B., *Alexis de Tocqueville and the Second Republic, 1848-1852, A Study in Political Practice and Principles* (Lanham, University Press of America, 2003)  
ヴェーバー、マックス『職業としての政治』脇圭平訳 (岩波文庫、一九八〇年)

【論文他】

- ブリアン、イザベル「ジャンセニスム 厳格主義の誘惑と反抗の心性のあいだで」コルバン、アラン編『キリスト教の歴史 現代をよりよく理解するために』浜名優美監訳、藤本拓也／渡辺優訳 (藤原書店、二〇一〇年) 所収、三七二―三七六頁
- 藤原孝「フランス市民社会の成立とサン＝シモンの革命観」『政経研究』第二八卷第一号、一九九一年、一四五―一六三頁
- 長谷川富子「『失われた時を求めて』に見るフォーブール・サン＝ジェルマン ——ゲルマント公爵夫人のモードを通して」『ガリア』(第四〇号、二〇〇〇年) 一一五―一二二頁
- Rosanvallon, Pierre, "Guizot," in Furet, François and Ozouf, Mona eds., *Dictionnaire critique de la Révolution française* (Paris, Flammarion, 1988) [ロザンヴァロン、ピエール「ギゾー」フュレ、フランソワ／オズーフ、モナ『フランス革命辞典』第七卷 (歴史家)、河野健二／阪上隆／富永茂樹監訳 (みすず書房、二〇〇〇年) 所収、一三一―一三三頁]
- 杉本竜也「トクヴィルとフランス二月革命 デモクラシー・革命・自由」『政治思想研究』第九号、二〇〇九年、二〇五―二三六頁
- 「孤立するトクヴィル 一九世紀フランスにおける一政治家の苦闘」(日本大学法学部政経研究所共同研究プロジェクト (二〇一〇―二〇一二) デイスクッション・ペーパー (一) 『現代日本における政治家の研究』(二〇一二年) 四―二四頁
- 高山裕二「トクヴィルにおけるロマン主義 アメリカ旅行の自然観」『政治思想研究』第七号、二〇〇七年、三三三―三五五頁
- 田中嘉彦「帝国議会の貴族院 大日本帝国憲法下の二院制の構造と機能」『レファレンス』No.718、二〇一〇年、四七―七三頁
- 宇野重規「代表制の政治思想史 三つの危機を中心に」(『社会科学研究』第五二卷第三号、二〇〇〇年) 五―三六頁
- 「トクヴィルとネオ・トクヴィリアン フランス・リベラリズムの過去と現在」三浦信孝編『自由論の討議空間 フラン

ス・リベラリズムの系譜』(勁草書房、二〇一〇年)

デモクラシーと革命のなかで 政治家トクヴィルの肖像(杉本)

四三五(九五二)

